41	(1)　広島県神石郡神石高原町小野字原6459番25　（754.00） (2)　岡山県新見市正田字ドウヶ987番２　（557.00）	北緯34度50分41秒東経133度20分07秒の地点と北緯34度58分12秒東経133度29分24秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
42	(1)　広島県神石郡神石高原町小野字原6459番25　（754.00） (2)　広島県府中市上下町小塚字寄信奥88番７　（754.00）	北緯34度50分35秒東経133度19分58秒の地点と北緯34度45分14秒東経133度10分21秒の地点を結ぶ直線を中心線として､その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯34度45分10秒東経133度10分14秒の地点と北緯34度45分02秒東経133度09分59秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度44分59秒東経133度09分55秒の地点と北緯34度44分55秒東経133度09分47秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
43	(1)　鳥取県米子市目久美町365番地　（42.00） (2)　鳥取県米子市淀江町大字稲吉字大谷1208番地１号　（602.00）	北緯35度25分07秒東経133度20分26秒の地点と北緯35度25分10秒東経133度20分45秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度25分13秒東経133度20分57秒の地点と北緯35度26分26秒東経133度28分09秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
44	(1)　鳥取県倉吉市福庭町１丁目217番地　（53.00） (2)　鳥取県倉吉市清谷字浅ヶ谷1157番地２号　（143.00）	北緯35度28分05秒東経133度50分58秒の地点と北緯35度28分04秒東経133度51分08秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度28分04秒東経133度51分18秒の地点と北緯35度28分03秒東経133度51分37秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
45	(1)　鳥取県米子市淀江町大字稲吉字大谷1208番地１号　（597.00） (2)　鳥取県倉吉市清谷字浅ヶ谷1157番地２号　（143.00）	北緯35度26分30秒東経133度28分52秒の地点と北緯35度28分02秒東経133度51分51秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
46	(1)　鳥取県倉吉市福庭町１丁目217番地　（53.00） (2)　鳥取県倉吉市円谷町字猫又谷415番地４号および滝ノ谷411番地４号　（453.00）	北緯35度28分02秒東経133度50分57秒の地点と北緯35度23分22秒東経133度50分11秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
47	(1)　鳥取県東伯郡湯梨浜町大字川上字鉢伏セ303番地８号　（524.00） (2)　鳥取県倉吉市円谷町字猫又谷415番地４号および滝ノ谷411番地４号　（453.00）	北緯35度27分16秒東経133度56分49秒の地点と北緯35度25分49秒東経133度54分24秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度25分48秒東経133度54分21秒の地点と北緯35度23分22秒東経133度50分16秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
48	(1)　鳥取県鳥取市松上字草ヶ谷1276番地４号　（157.00） (2)　鳥取県鳥取市上原字長尾谷911番地38号　（328.00）	北緯35度27分06秒東経134度08分14秒の地点と北緯35度27分10秒東経134度09分06秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
49	(1)　鳥取県東伯郡湯梨浜町大字川上字鉢伏セ303番地８号　（524.00） (2)　鳥取県鳥取市上原字長尾谷911番地38号　（328.00）	北緯35度27分18秒東経133度57分03秒の地点と北緯35度27分10秒東経134度09分05秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
50	(1)　鳥取県鳥取市松上字草ヶ谷1276番地４号　（157.00） (2)　鳥取県鳥取市細見字橋ヶ谷808番地39号　（288.00）	北緯35度27分06秒東経134度08分14秒の地点と北緯35度27分08秒東経134度08分07秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度27分08秒東経134度08分05秒の地点と北緯35度27分10秒東経134度07分57秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
51	(1)　鳥取県鳥取市新品治町１番地２号　（58.00） (2)　鳥取県鳥取市細見字橋ヶ谷808番地39号　（288.00）	北緯35度30分26秒東経134度13分29秒の地点と北緯35度27分14秒東経134度07分54秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
52	(1)　岡山県津山市阿波字柿ノ木谷2958番地３号　（525.40） (2)　岡山県津山市阿波字竹ノ後426番地33号　（619.70）	北緯35度15分07秒東経134度06分59秒の地点と北緯35度13分26秒東経134度06分09秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
53	(1)　岡山県津山市阿波字竹ノ後426番地33号　（619.70） (2)　鳥取県八頭郡智頭町大字河津原字奥田274番地１号　（773.00）	北緯35度13分11秒東経134度06分12秒の地点と北緯35度12分17秒東経134度09分14秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度12分16秒東経134度09分18秒の地点と北緯35度11分54秒東経134度10分31秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
54	(1)　鳥取県八頭郡智頭町大字東宇塚字隠谷上464番地　（499.40） (2)　鳥取県八頭郡智頭町大字河津原字奥田274番地１号　（773.00）	北緯35度12分34秒東経134度11分14秒の地点と北緯35度11分55秒東経134度10分32秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
55	(1)　岡山県津山市阿波字柿ノ木谷2958番地３号　（525.40） (2)　岡山県津山市阿波字大路谷2814番地12号　（992.00）	北緯35度15分13秒東経134度07分01秒の地点と北緯35度16分55秒東経134度07分10秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
56	(1)　鳥取県鳥取市新品治町１番地２号　（62.40） (2)　岡山県津山市阿波字大路谷2814番地12号　（992.00）	北緯35度30分26秒東経134度13分29秒の地点と北緯35度17分00秒東経134度07分11秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
57	(1)　山口県宇部市大字中宇部字大羽山1991番地の１　（118.40） (2)　山口県宇部市大字善和字大谷143番地の68　（188.00）	北緯33度58分27秒東経131度14分58秒の地点と北緯34度00分25秒東経131度16分33秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域